

教員不足の早期解消に関する意見書（案）

東京都における令和4年度に不足している教員数は、公立小学校では年度当初で約50人、9月時点では約130人にも上り、特別支援学校では年度当初で30人となった。これは、期限付任用や臨時的任用の教員を配置してもなお不足している数であり、極めて深刻である。

都では今年度、年度途中の欠員に備え、教員採用選考の第一次選考合格者のうち1,305人を期限付任用教員採用候補者名簿に登載したが、任用に至ったのは316人とどまり、約1,000人は他の就職先が決まったことなどにより、任用できなかった。

教員を確保するためには、長時間労働の解消を図るとともに、教員が自主性や専門性を発揮できる職場環境や年度当初から安定的に働ける雇用条件の整備、奨学金返還の免除などが必要である。また、教員不足が生じる原因の一つが、年度途中に産休・育休代替教員を確保できないことにあるため、その代替教員分も含めて正規教員を増員すれば、教員不足を発生させず、学級担任の交代などを円滑に行うことができる。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 教員の職場環境や雇用条件を整備し、正規教員を増員すること。
- 2 産休・育休に入る予定の教員の代替教員を年度当初から配置するための加配定数を、現在の加配に上乗せして十分な人数を措置すること。
- 3 産休・育休代替教員に正規教員の充当が可能であることを通知するとともに、財政措置を行うこと。
- 4 教員の奨学金返還特別免除制度を復活させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛て